

臨時窓口

# 3月26日⑧・4月2日⑧にも手続きできます

開設時間：午前8時30分～午後5時15分

場所	開設窓口	手続きができる届け出など	問合せ	
市役所木田第1庁舎(※)	市民課	・住民異動届け出(転出、転入、転居など) ※他市町村への照会が必要な場合や、転出証明書を持参しない特例転入は手続きができない場合があります。	☎025-520-5685	
		・戸籍届け出(出生、死亡、婚姻など)	☎025-520-5686	
		・戸籍謄抄本(除籍、原戸籍を含む)、住民票の写し(広域交付を除く)、印鑑登録証明書などの交付、印鑑登録	☎025-520-5685	
		・マイナンバーカードに関すること(申請・マイナポイントは行いません) ・電子証明書に関すること	☎025-520-5826	
	パスポートセンター(市民課内)	・一般旅券(パスポート)の交付(受け取り) ※申請はできません。 ※事前に収入印紙と新潟県収入証紙を購入してお越しください。	☎025-520-5687	
	市民課ロビー	生活環境課	・ごみの分別方法の相談や分別ガイド、収集カレンダーの配布 ・し尿くみ取りに関する相談、届け出(新規、廃止)	☎025-526-5111 ※問合せは平日のみ
		危機管理課	・防災ラジオの配布(一部区域を除く合併前上越市の区域への転入者)と回収(転出者) ・防災ガイドブック・避難所マップ、津波・洪水ハザードマップの配布	☎025-520-5665 ※問合せは平日のみ
	国保年金課	・国民健康保険の各種申請、相談	☎025-520-5714	
		・国民年金の加入届、免除申請、学生納付特例申請	☎025-520-5716	
		・後期高齢者医療制度、老人医療費助成制度の各種申請、相談	☎025-520-5717	
	福祉課	・障害者福祉に関する各種申請、相談 ※申請、相談の内容により、即日対応ができない場合があります。	☎025-520-5695	
	高齢者支援課	・介護保険の各種申請	☎025-520-5705 ☎025-520-5706	
		・高齢者福祉サービスの相談	☎025-520-5707	
	こども課	・児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成、子ども医療費助成、妊産婦医療費助成の各種申請、相談	☎025-520-5726	
健康づくり推進課		・乳幼児健診、児童の予防接種の相談、母子健康手帳の交付 ※窓口はこども課です。	☎025-520-5843 ☎025-520-5711	
2階	税務課	・所得、資産、納税証明書の発行	☎025-520-5649	
	収納課	・市税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、市営・県営住宅(駐車場)使用料の納付受付	☎025-520-5654	
	保育課	・保育園、認定こども園の入園相談	☎025-520-5720	
教育プラザ	学校教育課	・放課後児童クラブ利用申請、相談 ・転入学の案内、相談 ※3月26日⑧のみ開設します。	☎025-545-9244	
ガス水道局	料金センター	・転居に伴うガス・水道の開閉栓手続き、料金の納付受付	☎025-522-7030	

※各総合事務所でも、市役所木田第1庁舎と同様の業務(パスポートの交付を除く)を行います。  
南出張所(☎025-525-4151)、北出張所(☎025-544-2111)では、行っていない業務があります。



# 転出・転入手続きはお早めに

■問合せ…市民課(☎025-520-5685)

3月から4月は、引っ越しなどの手続きで窓口が大変混み合います。手続きは、待ち時間を除き平均30分程度かかりますので、余裕を持ってお越しください。

市ホームページで、市民課窓口の呼び出し状況をリアルタイムで確認できます。  
※進学や就職などで引っ越しする人(住所を異動する人)は、住民基本台帳法に基づき、転出・転入の手続きが必要です。忘れずに住所を届け出てください。



市民課窓口の順番待ち情報

転出	転入・転居
<p>●受付時間 月～金曜日(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分 ※ただし、3月26日⑧・4月2日⑧は、臨時窓口を開設します(詳しくは7ページ)。</p> <p>●手続き場所 市民課、各総合事務所、南・北出張所</p> <p>●持ち物 本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証、在留カードなど) ※マイナンバーカードや住民基本台帳カードを持っている人は必ず持参してください。</p>	<p>●手続きする時期 異動予定日のおおむね2週間前から異動予定日まで</p> <p>●手続きする時期 新しい住所地に住んでから2週間以内 ※新しい住所地に住む前は手続きできません。</p>
<p>●転出後の手続き ・転出時は、住民異動届け出が必要です。 ・届け出により転出証明書を発行しますので、転出先の市区町村へ提出し、転入手続きをしてください。</p> <p>●その他の手続き 該当する制度やサービスなどを利用している人は、手続きしてください(詳しくは7ページ)。</p> <p>●ガス・水道の使用開始・中止の申し込み ・引っ越しの日が決まり次第、早めに申し込んでください。事前に申し込んだ場合は、日曜日や祝日でも作業できます。 ・申し込み方法…ガス水道局料金センター(☎025-522-7030)に問い合わせるか、ガス水道局ホームページの「お申し込みフォーム」から申し込んでください。</p>	<p>●ガス水道局ホームページ</p>

## 窓口に行かずにできる手続きをご活用ください

マイナンバーカードにより、手続きがより便利になりました。ぜひご利用ください。

手続き	郵送での請求(市民課へ問合せ)	マイナンバーカード(各自でお手続き)
① 転出届	○	○※ (マイナポータルを通じてオンラインで届け出可能)
② 戸籍謄本・抄本 住民票の写し 印鑑登録証明書 所得・課税証明書	○	○ (コンビニエンスストアで取得可能)
③ 除籍謄本・抄本など	○	×

※転入先市区町村の窓口で、転入届などの手続きが別途必要です。



### マイナンバーカードを申請中・申請する人へ(合併前上越市に住む人のみ)

3月20日⑧から、マイナンバーカードの受け取り場所が変わります。  
3月17日⑤まで：教育プラザ → 3月20日⑧以降：市民課

2月6日からオンラインで転出届が出来るようになったよ



## 市民課、南・北出張所の窓口開設時間を

期間：3月1日(水)～11月30日(木)

取扱業務

- ・戸籍謄抄本、身分証明書、住民票の写し(広域交付を除く)、戸籍附票の写し、印鑑登録証明書の交付
- ・一般旅券(パスポート)の交付(市民課のみ)
- ・所得・資産・納税証明書の交付、市民税などの納付受け付け(南・北出張所のみ)

## 3月から 午後6時まで延長します

窓口延長時間：午後5時15分～午後6時

※住民異動届け出、印鑑登録、マイナンバーカードに係る手続きは午後5時15分まで  
※戸籍届け出は時間外受付で手続きしてください。

▶問合せ…市民課(☎025-520-5685)・南出張所(☎025-525-4151)・北出張所(☎025-544-2111)

